

〈取引(仕入)に関する基本姿勢〉

エアリフグループは仕入先と公平な競争原理が働く健全な関係を構築するための行動規範を2014.9月制定しました。

〈行動規範〉

会社の定める行事を除いては仕入先との間で社会通念を超え、贈与および接待を受けたり、行ったりしません。

1. 仕入先からの会食の接待を受けません。
(会費制、費用の双方負担(会社負担)除く)
2. 仕入先とのゴルフ、旅行等に参加しません。
(会費制、費用の双方負担(会社負担)除く)
3. 中元、歳暮等の贈答品を受け取りません。
4. 金銭および小切手、商品券、図書券等を受け取りません。
5. その他、個人的な利益供与を受けると認められる行為はしません。

〈罰則〉

上記事項に違反した場合は社員就業規則により、懲戒解雇を含む厳正な対処を行うこととする。

AIRIF GROUP